

社会福祉法人

大分県社会福祉事業団

住所：大分市大津町2丁目1番41号

業種：社会福祉

従業員数：733人（男性284人・女性449人）

※従業員数は令和2年8月1日時点

女性活躍推進宣言

- ▶ 2022年までに管理職（課長職以上）に占める女性割合を45%にすることを目指します。

理事長

青木 繁さん



ライフスタイルに合わせたキャリアアップをサポート

気兼ねなく休暇を取得できる加配制度

大分県社会福祉事業団は、地域の福祉拠点として、時代の変化に適切に対応した障がい者支援施設や介護保健施設などの施設運営を行うなかで、利用される方々主体の多様できめ細かい支援を行っています。

社会福祉は周知のとおり多くの女性が働いている業種ですから、女性が活躍するために組織全体の意識を変え、男女ともに生き生きと働き続けられる職場づくりを長年推進してきました。

「育児介護休業等に関する規則」を作成したのが2011年。産休・育休制度に関して、大きな特徴となっているのは、各事業所の職員の定員+女性正規職員2名を雇用する「加配」制度です。この制度により、女性の出産や子育てをサポートするのはもちろん、加配で雇用した女性も臨時ではなく正規職員としての採用になりますから、責任のある仕事にも安心して取り組むことができます。年々、産休育休を取得する女性職員は増加しており、子どもの行事等あらかじめ日程が決まっている場合にはシフト調整、突発的な病気の際には安心して看護に専念できる特別休暇制度もあるので、各々のライフスタイルに合わせた働き方を実現してくれています。

また、県内異動がある仕事なので、年6回程度の面談等を行う中で、子育てや親の介護等で異動を避けたいという申し出があった職員には一定期間は異動を配慮するなどの対応をしています。

女性の声を、女性が取り上げていく

人事管理給与制度管理委員会を3年に1回のペースで立ち上げ、各事業所からあがってきた意見の内容について検討、協議をする中で、女性の声を多く取り上げながら制度を作成したり給与面の改善等を行なっています。近年ではこのような取り組みから女性の活躍を推進している法人だという認識が広まり、求人の際には女性の応募が年々増えています。これも当法人にとって嬉しい評価です。

女性が活躍するためには、男性職員の働き方改革も必要です。1歳未満の子どもがいる男性職員には子育て応援休暇制度（特別休暇5日間）を。実際に育休をとった男性職員からは「子どもと接する機会が増えた」「出生届など必要書類の作成から提出

までスムーズにできた」「仕事と家庭を両立させることがいかに大変か理解できた」と好評を得ています。

より一層、女性が輝く職場を目指す

今後の課題は、制度の充実度や面談の意義などを今以上に全職員に周知理解してもらうことです。制度の内容や種類を細かく把握することで、さらに安心して働くことができるようになりますし、社会福祉士等の取得を目指すなどキャリアアップに向けたサポートもより具体的になります。近年では女性管理者率も上がり、職員一人ひとりに向けた細やかな対応などの満足度も大きくなっています。今後も女性が活躍できる環境を整え、法人全体の成熟度を上げることを目指していきます。



佐伯市の「大分県なおみ園」にて

【取組内容】 ◆女性正規職員の加配により育休取得や職場復帰がスムーズに行えるようにしています ◆年6回程度、面談等の意見を聞く場づくりを行っています ◆1歳未満の子どもがいる男性職員には子育て応援休暇制度（特別休暇5日間）があります ◆女性管理職は5年間で11名から18名に増員し、女性管理職比率は29.7%から41.9%となっています